



令和7年度 南山五丁目市有地除草等作業業務委託

金抜設計書

業 務 番 号 2025072000

業 務 名 令和7年度 南山五丁目市有地除草等作業業務委託

履 行 場 所 加東市南山五丁目12番1の一部

兵庫県 加東市

[illegible]

総括情報表

単価適用年月日	0-07. 05. 01 (0)		
	今	回	
工種区分 (公共)	09	公園	前
施工地域区分	26	補正無し	回
前払区分	02	補正なし 1.00	
契約保証費用	01	計上する	
週休2日補正	04	週休2日補正なし	

工事費内訳書

頁0-0002/0010

	費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
本工事費							
植栽							
植栽工							
除草工							
除草							
	公園除草工（除草）；[機械施工]						
		14,300	m2				
花壇植栽工							施工 第0-0001号内訳表
花壇植栽							
	木杭打工；[人力] 杭長 1.8m、末口径 120mm						
		70	本				

施工 第0-0002号内訳表

工事費内訳書

頁0-0003/0010

費目・工種・種別・細目		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
	木杭拔取工；[人力] 杭長 1. 8m、末口径 1 2 0mm						施工 第0-0003号内訳表
		70		本			
	仮設材等の運搬 製品長->12m以内 ；運搬距離 3 km						施工 第0-0004号内訳表
		0.12		t			
	処分費 [；投棄量 0. 6 t						施工 第0-0005号内訳表
		1		式			
直接工事費計							
共通仮設費計							
共通仮設費率分							
				式			
純工事費計							
現場管理費							
				式			
工事原価計							

工事費内訳書

費目・工種・種別・細目		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
一般管理費等							
				式			
工事価格計							
消費税相当額							
				式			
総 計							

施工単価表

施工 第0-0001号内訳表

頁0-0005/0010

公園除草工（除草）

[規格1]		[規格2]		[摘要]		1000	m2	当り
名 称 ・ 規 格		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考	
土木一般世話役				人				1
特殊作業員				人				1
普通作業員				人				1
軽作業員				人				1
草刈機 [肩掛式] φ 255mm				日				1
諸雑費				%			#01	
合 計		1,000		m2				
単 位 当 り		1		m2				
A 条件区分			=1		機械除草 I（肩掛け式）			

施工 第0-0002号内訳表

頁0-0006/0010

[規格1]杭長 1.8m、末口径 120mm

[規格 2]

[摘要]

10

本 当 り

[illegible]

施工 第0-0003号内訳表

頁0-0007/0010

[規格1] 杭長 1.8m、末口径 120mm

[規格 2]

[摘要]

10

本 当 り

[illegible]

施工 第0-0004号内訳表

頁0-0008/0010

[規格 1] 製品長→12m以内

[規格 2]

[摘要]

1	t	当り
---	---	----

[illegible]

施工 第0-0005号内訳表

頁0-0009/0010

〔規格 1〕		〔規格 2〕		〔 摘 要 〕	1	式 当 り
--------	--	--------	--	---------	---	-------

数	量
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8
9	9
10	10
11	11
12	12
13	13
14	14
15	15
16	16
17	17
18	18
19	19
20	20
21	21
22	22
23	23
24	24
25	25
26	26
27	27
28	28
29	29
30	30
31	31
32	32
33	33
34	34
35	35
36	36
37	37
38	38
39	39
40	40
41	41
42	42
43	43
44	44
45	45
46	46
47	47
48	48
49	49
50	50
51	51
52	52
53	53
54	54
55	55
56	56
57	57
58	58
59	59
60	60
61	61
62	62
63	63
64	64
65	65
66	66
67	67
68	68
69	69
70	70
71	71
72	72
73	73
74	74
75	75
76	76
77	77
78	78
79	79
80	80
81	81
82	82
83	83
84	84
85	85
86	86
87	87
88	88
89	89
90	90
91	91
92	92
93	93
94	94
95	95
96	96
97	97
98	98
99	99
100	100

单 位

單	侶
---	---

金額

備

1 式 当り

1.00

式

1

式

A	種 類
B	処分量(m3又はt)
C	★★投棄料(円/t)

	=9
	=0.6
	=

t当り廃棄物
処分量(m3又はt)
★★投棄料(円/t)

機 勞 材 集 計 表

頁0-0010/0010

[illegible]

仕 様 書

1. 一般事項

(1) 適用範囲

この仕様書は、下記業務の実施に適用する。

業 務 名 令和7年度 南山五丁目市有地除草等作業業務委託
履行場所 加東市南山五丁目12番1の一部

(2) 目的

除草は、主に以下を目的とし市有財産の適正な管理を行い、周辺環境との調和及び迷惑防止を図るため実施するものである。

ア 美観の維持と環境悪化の防止

イ 樹木などの育成阻害の防止

ウ 病虫害発生の防止

エ 見通し確保による犯罪防止

オ 火災の防止 等

(3) 法令等の遵守

受託者は、関係法令、条例及び規則等を遵守し、適正に実施すること。

(4) 地元住民への対応

受託者は、業務に関し、地元住民からの要望及び苦情などを受けたとき、並びに交渉を要するときには、速やかに担当職員に連絡し、誠意をもって解決を図るとともに、その経緯について遅滞なく報告するものとする。

(5) 損害賠償

本業務の施行に伴い、第三者及び委託者等に損害を与えた場合は、受託者の責任において賠償すること。

(6) その他

ア 作業を行うために必要な用具・資材等は全て受託者が負担すること。

イ 本仕様書に定める事項及び記載のない事項について疑義を生じた場合は、委

託者と受託者の協議のうえ、決定するものとするが、軽微な変更による契約代金の精算は行わない。

- ウ 本契約に定めのない事項についても、目的達成のため必要な事項については受託者の負担とする。
- エ 本委託業務での処分費については、設計と実施の単価の相違による変更は行わない。
- オ 処分した数量を明らかにする書類（処分集計報告書、処分受入伝票表の写し）を完成時に提出すること。

2. 作業事項

(7) 工程管理

- ア 受託者は、担当職員と作業内容について調整し、適正な進捗管理に努めること。
- イ 各作業内容及び作業日程は、天候、生育状態などを考慮し、最大の効果が期待できるよう、担当職員と調整し進めるものとする。
- ウ 受託者は、工程に変更が生じる恐れのある場合には、担当職員に連絡するものとする。

(8) 除草作業

- ア 刈り込み前に、小石、空き缶等を取り除き、周囲に飛散しないようにすること。
- イ カッター等による小石などの飛び跳ねに注意すること。
- ウ 樹木（除草対象の雑木を除く）や柵などを損傷しないように注意すること。
- エ 刈り残しや刈りむらのないように均一に刈り込むこと。
- オ 機械での作業ができない場所は、肩掛け式または手刈りとし、ガードレール支柱及び標識支柱周りは、市有財産に損傷を与えないように施工の上、刈り残しのないようにすること。
- カ 作業範囲は、図面で示す範囲内とし、民地と思われる箇所は、刈込みの対象としないこと。なお、民地との境界が不明確な場合は、監督員と相談すること。

(9) 後片付け

受託者は、作業に終了後、以下に留意し速やかに現場の後片付けをし、入念な清掃を行うものとする。

- ア 後片付けにおいても、安全作業を徹底すること。

- イ 作業により排出する廃棄物は、適正に処理すること。
- ウ 周辺環境との調和及び迷惑防止のため、周辺の美化に努めること。

(10) 廃棄物等の処理について

- ア 加東市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、適正に処理すること。
- イ 廃棄物を適正処理した記録(写真、伝票の写し等)を成果品として提出すること。

(11) 安全管理

- ア 受託者は、作業にあたって作業員、地元住民及び周辺通行人などに危険がないよう万全の安全対策を講じること。
- イ 安全運転に努めること。また市有財産等へ作業車を乗り入れる場合は、細心の注意を払い徐行運転(10 km/h 以下)すること。
- ウ 受託者は「労働安全衛生法」等関係法規の定めるところにより常に安全管理に必要な処置を講じ、労働災害の発生の防止に努めること。
- エ 受託者は、ガソリン、電気などの危険物を使用する場合は、その保管及び取扱について、関係法令の定めるところに従い、安全対策を講じること。
- オ 作業に従事する者は、作業に適した服装、ヘルメット、安全ベルトなどを着用し、安全対策を講じること。
- カ 作業に使用する機械器具は事前に安全点検を行うこと。
- キ 受託者は、事故や違法行為などを発見した場合には、必要な応急の対応を行うと共に、直ちに委託者に連絡・報告を行うこと。

3. 報告・検査

(12) 作業記録写真

業務の内容が確認できる写真を、作業の前中後に同一の場所から写真撮影する。また、作業終了後、速やかに報告すること。

その他、業務の内容が分かる写真を適宜撮影し報告すること。

撮影に際しては、以下に示す項目を明示すること。

(A) 業務名 (B) 撮影場所 (C) 撮影日

(13) 成果品

以下のものを成果品として速やかに提出すること。成果品の作成にあたっては、説

明を付記するなど、分かりやすい内容となるよう十分に配慮すること。

ア 作業着手前

(A) 作業計画書（業務責任者、作業日程 等）

イ 作業完了後

(B) 写真（作業前、作業中、作業後 等）

(C) 廃棄物の処理に関する記録（写真、処分集計報告書、伝票の写し等）

(D) 出来高数量表

(E) 業務完了報告書

(F) その他必要な書類

(14) 業務の完了

業務完了報告書を提出し、検査に合格したときをもって業務完了とする。

令和7年度 南山五丁目市有地除草等作業業務委託

